

電子申請システム 新規利用者登録手順

1. 初めてログインする際には、利用者登録が必要です。ここで登録した事業所名や住所等は、今後の本市に対して電子申請・届出システムで申請する、全ての申請時に自動入力される内容となります。

【URL】

https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/141500-u/offer/offerList_initDisplay

e-KANAGAWA 相模原市 電子申請システム

ログイン
利用者登録

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 購買署名検証

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

手続き申込へ

初めての申請は、ここから利用者登録へ進んでください。

初めてご利用する方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用規約
- 利用上の注意

サポート

- よくあるご質問
- お問い合わせ
- プライバシーポリシー
- ウェブアクセシビリティ

2. 利用規約を確認のうえ、「同意する」をクリックしてください。



利用者管理

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

相模原市e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、相模原市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
- (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
- (5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
- (6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する認証符号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する

ここをクリックすると次の画面へ進みます。

3. 利用者 ID（メールアドレス）を入力してください。以降、当該 ID（メールアドレス）がログイン時の ID となります。

利用者管理

利用者ID入力（利用者登録）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
登録いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。
「登録する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに利用者登録画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「auto-sagamihara@dshinsel.e-kanagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して登録を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がありますので、その場合も再度にメール受信が可能な設定に変更してください。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

- 個人
 法人
 代理人

利用者区分は「個人」を選択してください。

利用者ID（メールアドレス）を入力してください **必須**

利用者ID（確認用）を入力してください **必須**

登録する >

メールアドレス登録後、登録したアドレス宛に登録用 URL が記載されたメールが届きます。指示に従い、以下の情報を入力し、登録完了となります。
(事業所の情報を入力してください)

①パスワード②氏名③性別（任意）④住所⑤電話番号

ここで登録した利用者 ID（メールアドレス）は、今後本市へ事故報告を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。